

不動産実務に活かす 相続の知識

ごあんない

相続問題が起きる原因の一つに、相続財産に占める不動産の割合が大きすぎることがあります。しかし、税理士や弁護士などの士業専門家の方々は必ずしも不動産のことに詳しいとはかぎりません。むしろ、不動産についてはあまり知らないことが多いと言えましょう。そのため、円満に相続問題を解決するためには、実務に精通した不動産業者の活躍が欠かせません。お客さまの相続についての関心が高まる中で、不動産業者にとっても相続の知識は必須の時代になりました。この講座では、建物を同族法人に売却する方法や、相続対策としての建物売買の手法、さらには広大地判定の事例など、不動産業者が相続ビジネスの世界で活躍するために必要な基礎知識をお伝えします。

講座内容

1. 相続知識の不足と誤解が相続争いを生む
2. 相続対策の三原則から考える
3. 親の相続・自分自身の相続を考える
4. 相続税申告マーケットの現状分析
5. 広大地判定の基礎および事例紹介

【ケーススタディ】

- (1) 二世帯住宅の場合
- (2) 兄弟間で土地の分割方法でもめそうになったケース

【事例紹介】

東京都心部にある高級住宅地を円満に分割した事例

開催詳細

【日時】 平成28年1月20日(水) 17:00~19:00 (受付開始16:30)

【会場】 TAP高田馬場 (高田馬場センタービル3階)

【定員】 各60名

【講師】 芳賀 則人 氏 (株式会社東京アプレイザル 代表取締役 不動産鑑定士)

【受講料】 一般: 3,000円 (資料代・税込み)

会員: 1,000円 (資料代・税込み)

※不動産相続ビジネス研究会、資産税ビジネス研究会、税務鑑定研究会、大阪定額制クラブ、相続アドバイザー協議会認定会員、業務提携事務所



芳賀 則人氏

株式会社東京アプレイザル
代表取締役
不動産鑑定士

【プロフィール】

- 1953年 北海道留萌市出身
- 1975年 神奈川大学法学部卒業
- 1981年 不動産鑑定士登録（国土交通省第3803）
- 同年 東京アプレイザル設立
- 1983年 国土庁土地鑑定委員会鑑定評価委員嘱
- 2003年 NPO法人相続アドバイザー協議会 設立
理事長就任
- 2010年 50歳になったら相続学校 開講
- 2011年 一般社団法人相続知識検定協会 設立
代表理事就任
- 2015年 NPO法人相続アドバイザー協議会
特別顧問

全国の会計事務所1,000事務所と業務提携契約を結び、年間約200件の不動産鑑定評価、約320件の広大地判定評価を中心に業務を展開している。その一方、税理士、公認会計士、不動産業者など相続問題に直面する実務家を対象としたTAP実務セミナーを年間200講座以上開催している。



[会場] TAP高田馬場

新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

<道順のご案内>

- JR山手線「高田馬場駅」戸山口より徒歩約3分
- 西武新宿線「高田馬場駅」戸山口より徒歩約3分
- 東京メトロ副都心線「西早稲田駅」②番出口より徒歩約6分
- 東京メトロ東西線「高田馬場駅」②番出口より徒歩約6分
③番出口より徒歩約6分
⑤番出口より徒歩約6分

1月20日開催 不動産の実務に活かす相続の知識 【受講申込書】		ご記入月日 平成 年 月 日	
ふりがな	ふりがな		業種
参加者名	事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地	〒	TEL	必ず連絡がつく先をご記入下さい(携帯電話など)
		FAX	
		E-mail	

お申込は、本書・受講申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにFAX又は送付してください。メールでのお申し込みの際は、上記必要事項をメール本文に記載し、下記アドレスまでご送信ください。

申込送信 FAX

申込送信 メールアドレス

03-3208-6255
seminar@t-ap.jp

- ※この申込書1枚につき1名様のお申し込みとなりますので、複数申し込みの際は、コピーしてご利用ください。
- ※「受講申込書」が届き次第、事務局より折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- ※受講料は「受付確認書」に指定振込口座が記載されておりますので、事前のお振込みをお願い致します。